

## 令和4年第1回睦沢町議会臨時会会議録

令和4年1月19日（水）午前9時開会

### 出席議員（14名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	企画財政課長	平山義晴
福祉課長	小高俊一	健康保険課長	白井住三子
健康保険課主幹	吉野栄子	総務課主査兼 行政管財班長	池澤竜二
企画財政課主査補	内山裕介		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木政信	書記	麻生健介
書記	伊藤晃		

---

### 議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 追加日程第 4 議長辞職の件
- 追加日程第 5 議長の選挙
- 追加日程第 6 副議長辞職の件
- 追加日程第 7 副議長の選挙
- 追加日程第 8 議席の一部変更
- 日程第 3 常任委員会委員の選任
- 日程第 4 常任委員会委員長並びに副委員長の選任
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任
- 追加日程第 1 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 追加日程第 2 一宮聖苑組合議会議員の選挙
- 追加日程第 3 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 7 議会だより編集特別委員会委員の選任
- 日程第 8 議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任
- 日程第 9 議会改革特別委員会委員長並びに副委員長の選任
- 日程第 10 議会図書室運営委員会委員の選任
- 日程第 11 睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦について
- 日程第 12 長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について
- 日程第 13 国民健康保険運営協議会委員の推薦について
- 日程第 14 睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について
- 日程第 15 睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について
- 日程第 16 睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について
- 日程第 17 睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について
- 日程第 18 かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について
- 日程第 19 睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦について
- 日程第 20 睦沢町環境審議会委員の推薦について
- 日程第 21 社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について
- 日程第 22 睦沢町シルバー人材センター役員の推薦について

- 日程第 2 3 社会を明るくする運動陸沢町推進委員会委員の推薦について
- 日程第 2 4 陸沢町有害鳥獣対策協議会委員の推薦について
- 日程第 2 5 陸沢町産業振興推進会議委員の推薦について
- 日程第 2 6 承認第 1 号 令和 3 年度陸沢町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認  
について
- 日程第 2 7 議案第 1 号 令和 3 年度陸沢町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 2 8 議案第 2 号 監査委員の選任について

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第1回睦沢町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

### ◎諸般の報告

○議長（今関澄男君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

初めに、辞職願の受理についてご報告します。

それぞれ1月19日付にて、長生郡市広域市町村圏組合議会議員であります11番、中村 勇議員から、また一宮聖苑組合議会議員であります4番、酒井康雄議員から、そして千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員であります7番、伊原邦雄議員から、それぞれ、一身上の都合により辞職願が提出され、これを受理いたしましたので、報告申し上げます。

お諮りいたします。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙、一宮聖苑組合議会議員の選挙、並びに千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、これを追加日程として本日の日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、これら3件の議会議員の選挙を追加日程として、本日の日程に追加することに決定しました。

次に、地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

---

### ◎議会関係の報告

○議長（今関澄男君） ここで、議会関係の報告をいたします。

今月14日に議会運営委員会が開催されました。内容について、9番、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊委員長。

○**議会運営委員長（田邊明佳君）** それでは、議会運営委員会からご報告申し上げます。

去る1月14日に正副議長室におきまして議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、本日招集されました令和4年第1回睦沢町議会臨時会の運営についてであります。協議内容については、お手元に配付の日程によりご説明申し上げます。

このたび睦沢町議会委員会条例の規定により、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期2年が満了となりましたので、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選出につきましてお願いいたします。これに伴いまして、議会だより編集特別委員会、議会改革特別委員会、議会図書室運営委員会、並びに町の各種委員会・協議会等の委員等選出につきましても関連がございますので、併せて選出をお願いいたします。

また、議案等については、一般会計補正予算の専決処分の承認が1件、一般会計補正予算が1件、人事案件が1件であります。

会期は、協議の結果、本日1日限りと決定いたしました。

なお、町の各種委員会等の委員の選任につきましては、議員全員により協議を行う旨、議会運営委員会で決定いたしましたので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○**議長（今関澄男君）** ご苦労さまでした。

次に、睦沢町議会改革特別委員会が開催されております。内容について、13番、麻生安夫委員長から報告があります。

麻生安夫委員長。

○**議会改革特別委員長（麻生安夫君）** 睦沢町議会改革特別委員会、会議経過並びに結果報告をさせていただきます。

睦沢町議会議長、今関澄男様。

睦沢町議会改革特別委員会委員長、麻生安夫。

令和2年6月23日に設置された睦沢町議会改革特別委員会において、下記のとおり会議を行ったので報告します。

1、会議の経過。

令和3年第3回議会改革特別委員会、令和3年8月23日、場所、役場302、303会議室。議題は一般質問の方法について。

令和3年第4回議会改革特別委員会、令和3年11月24日、場所は、同じく役場302、303会

議室。一般質問における発言方法の運用について。

令和3年第5回議会改革特別委員会、令和3年12月6日、場所、役場302、303会議室。同じく一般質問における発言方法の運用について。

会議の結果。

会議において決定した事項、発言方法、1回目を一括質問・一括答弁とし、2回目以降は大項目ごとに一問一答とする。質問の回数、一括質問・一括答弁の後、一問一答は質問内容ごとに2回までとする。

質問席の設置について。質問席の設置については、設備の改修が必要なため、執行部と協議・調整を行うものとし、質問席が設置するまでは、1回目の発言を議員、執行部とも登壇して行い、2回目の発言は、議員、執行部とも自席にて行うものとする。

発言時間。従来どおり60分とする。

令和4年第1回定例会3月議会から施行する。

その他ほかの案件につきましては、議会改革特別委員会において引き続き協議を継続する。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

---

#### ◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（今関澄男君） ここで、町長からご挨拶並びに行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） おはようございます。

本日は、令和4年第1回陸沢町議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、過日実施いたしました新春賀詞交歓会には多数のご出席をいただき、併せて御礼申し上げる次第でございます。

令和4年も半月が過ぎ、あした大寒を迎えるわけでございますが、一層寒さが身にしみる季節となっておりますので、皆様におかれましても、体調を崩されませんようご自愛のほどお願いを申し上げます。

さて、本議会臨時会においては、子育て世帯等臨時特別支援事業の補正予算の専決処分の承認と、住民税非課税世帯等に対する給付金や3回目のコロナワクチン接種事業などに関わ

る補正予算についてご審議いただきます。

議案等につきましては、慎重なるご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管の防災アプリの運用開始について報告させていただきます。

町では、災害時の各種情報を始めとする情報伝達のさらなる強化を図るため、防災行政無線の放送内容をスマートフォンなどで確認出来る防災アプリの運用を1月1日から開始したところでございます。この運用に伴い、放送は文字から音声変換した合成音声で流れます。また、定時放送以外の放送内容は、防災アプリのほか、町ホームページ及び防災メールでも確認が出来るようになります。

防災アプリの登録の方法などは、「広報むつざわ」1月号に掲載しておりますので、是非とも皆様のご活用をお願いいたします。

次に、企画財政課所管の九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団の水道用水供給事業体と県営水道の統合について、報告をさせていただきます。

九十九里地域水道企業団では、長生地域の末端給水事業を担っており、長生郡市広域市町村圏組合水道部のほか八匝水道企業団、山武広域水道企業団、山武市の4事業体に用水供給を行っております。また、南房総広域水道企業団は、いすみ市、勝浦市、大多喜町、南房総市などの8事業体に用水供給を行っておりでございます。

現在、千葉県企業局、九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団は、それぞれ別個に末端給水事業体への用水供給を行っている事業体であります。将来的に見込まれる人口減少による収入の減少や、老朽化している各施設に対する耐震化更新費用の多額の支出が見込まれることから、平成28年3月より3事業体による統合について協議が進められて参りました。

そこで管理部門の集約、システム統合などによる運営コストの削減、また、国の交付金を活用することによる財源の確保など、広域化のメリットを最大限活用し、将来にわたり持続可能な事業継続を見込み、統合に向けた協議を継続していくこととなりました。

現在は、構成市町村の副市町村長を委員とする統合協議会の準備会で検討しておりますが、本年4月からは、知事及び各首長を委員とする統合協議会に格上げをし、さらに詳細で具体的な協議を行うため、3月末までに統合に関わる協議検討を進めるための覚書を締結する予定であります。

今後、県では、来年度以降の体制づくりのため組織や人事、予算の確保を進めるとのことであり、本町においても県や構成市町村と歩調を合わせ、議会や町民の皆様への周知を行って参りますので、今後の動向についてご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、健康保険課所管の新型コロナワクチン接種の状況について報告をさせていただきます。

3回目の追加接種につきましては、医療従事者等の接種が始まっておりますが、全国的な感染の急拡大を受け、国の前倒し接種の方針も度々変更となっております。

町では、主に65歳以上の高齢者を対象とした集団接種を、2回目接種から8か月以上経過の3月から当初予定しておりましたが、国の前倒しの方針により、2月中旬以降の日曜日から繰り上げて開始する予定で、現在準備を進めているところでございます。

予約につきましては、過日実施いたしました第1回目の希望調査、これは昨年8月10日までに2回目接種が完了している方を基に、集団接種を希望する方には、個人で予約手続をすることなく町から日時指定により接種券及び予約票等を郵送する方法で、予約手続の負担軽減を図ります。

なお、個別医療機関での接種を希望する皆様におかれましても、予約でお困りの方につきましては、随時相談窓口を開設し、予約のお手伝いをさせていただきたいと思っております。

また、今後2回目の希望調査を実施するとともに、18歳から64歳までの3回目の接種の前倒しや、5歳から11歳年齢の接種導入についても、管内7市町村で関係機関と調整を行い進めて参りたいと考えております。

現在、県では、感染の不安を感じる無症状の方を対象に、接種歴を問わず無料で検査を実施する体制となっており、公表されている実施箇所において検査を受けることが可能となっております。

引き続き、町民の皆様から安心した生活が送れますよう、ワクチン接種を始め感染防止対策に努めて参る所存でございます。

ここに来て、千葉県内、長生管内においても、コロナ感染がこれまでにない速さで拡大をしております。

昨日のことでございますが、本町でも職員、会計年度職員であります、陽性が1名確認をされたところであります。当該職員は、17日月曜日、午前中に退庁しております。その後、行動範囲を考慮し、接触箇所等の消毒を行ったところでございます。この職員との濃厚接触はありませんが、席が近い同じ課の職員3名には、町民に対する安心・安全の確保のため、



昨日PCR検査を受けてもらいました。なお、この検査費用については、緊急を要することから、予備費で対応させていただきたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員各位におかれましても基本的な感染の対策にご協力をくださいますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。本日はよろしくようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

なお、本日の議案について、議事等の都合から、一部について後刻配付いたしますので、あらかじめご了承ください。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（今関澄男君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより議長から指名いたします。6番、久我眞澄議員、7番、伊原邦雄議員を指名いたします。

---

#### ◎会期決定の件

○議長（今関澄男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

この後の議事の運営について、議員全体会議を開催し、協議を行いたいと思っておりますので、302、303会議室にお集まりください。再開はブザーでお知らせいたします。

（午前 9時20分）

---

(休憩中議員全体会議開催)

---

○副議長（麻生安夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎日程の追加

○副議長（麻生安夫君） 休憩中に、議長、今関澄男議員から議長の辞職願が提出されております。地方自治法第106条第1項の規定により、議長に代わり議事を進行して参ります。何分不慣れでありますので、皆様方にはご協力のほどお願いいたします。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎議長辞職の件

○副議長（麻生安夫君） 追加日程第4、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番、今関澄男議員の退席を求めます。

(今関澄男議員退席)

○副議長（麻生安夫君） 職員に辞職願を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○副議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

今関澄男議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

○副議長（麻生安夫君） 異議ありということでございますので、これから採決を行います。

今関澄男議員の議長の辞職を許可することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(麻生安夫君) 起立多数です。したがって、今関澄男議員の議長の辞職は決定いたしました。

今関澄男議員の着席をお願いいたします。

(今関澄男議員着席)

○副議長(麻生安夫君) 今関澄男議員に申し上げます。議長の辞職については、許可されたのでご報告いたします。

ただいま議長が欠けましたので、お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

### ◎議長の選挙

○副議長(麻生安夫君) 追加日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかにいたしますか。

市原重光議員。

○12番(市原重光君) 議長の進行の中で、選挙を行うから、投票にするのか、推薦にするのかというお尋ねですね。今、ちょっと選挙というふうな声が聞かれました。それはちょっと口述の内容からして、私はおかしいと思いますよ。それは、なぜこういうことを言うかと申し上げますと、やはり皆さん、この臨時会も多分全国にネット配信していますよね。口述と違うような発言の内容だと、睦沢町議会としてどうなんだろうかね。投票にするか、推薦にするかということですから、選挙を行うにはどちらかの選択なんですよ。だから、選挙というお話がありましたから、それは訂正をしないと、これちょっとまずいんじゃないか。私はそう感じます。思います。その辺、議長、いかがですか。

○副議長(麻生安夫君) もう一度お諮りいたします。

選挙の方法は、投票か指名推選のいずれの方法によりますか、ということをお伺いします。

(「投票」の声あり)

○副議長(麻生安夫君) それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○副議長(麻生安夫君) ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、米倉英希議員、2番、島貫孝議員、3番、小川清隆議員の3名を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

(投票用紙配付)

○副議長(麻生安夫君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(麻生安夫君) なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(麻生安夫君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定を準用し、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順に投票願います。

(投票)

○副議長(麻生安夫君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(麻生安夫君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

米倉英希議員、島貫孝議員、小川清隆議員は、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○副議長（麻生安夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票です。

有効投票のうち、田邊明佳議員7票、麻生安夫議員6票。この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、田邊明佳議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○副議長（麻生安夫君） ただいま議長に当選されました田邊明佳議員が議長におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

田邊明佳議員、議長当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○9番（田邊明佳君） 議長就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

ただいま睦沢町議会議長にご選任を賜り、心から感謝申し上げます。私は3期目ではございますが、まだ年若く女性でございます。この睦沢町議会の歴史を見ても女性議長は初めてのことでございますが、そういった例を見ないことであるにもかかわらず、また年若くもある私に快く活躍の場を与えてくださった睦沢町議会の皆様方への感謝の念に堪えません。

ご選任くださった皆様の期待をしかと受け止め、議長として全力を傾け公正かつ円滑な議会運営に取り組んで参る所存でございます。

諸先輩方も常々おっしゃっておられましたが、二元代表制において、地方自治の本旨とは、ともに町民の代表である議会と執行部が協力するだけでなく、お互い対等の立場に立ち議論を重ねながら、お互いに切磋琢磨し住民福祉の向上に努めるものと思います。

睦沢町議会も、より一層執行部としっかりと議論を重ねながら、住民福祉向上のための施策を吟味し、何が町に、町民にとって最善かを模索し、実践していくことが睦沢町発展につながっていくことと確信しております。

議員の皆様方も、町のためと思う気持ちは一致したものと存じます。また、ここにいる議員の皆様は、経歴も各自の持つスキルも様々でございます。その豊かな見識と経験を發揮していただくとともに、この町議会にとって必要不可欠と存じます。私はそういった個々のスキルを十分に生かす場もつくっていきたいと考えております。

これから山積している諸問題、時代の変遷に伴い発生する事象に対し、住民の代表機関として、より一層の活発な議論とスムーズで円滑な議会運営へのご協力を議員の皆様方にお願ひし、共に手を取り合い進めて参りたいと思います。

どうぞ今後とも、議員の皆様方の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻賜りますよう心から  
お願い申し上げて、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（麻生安夫君） 議長が決まりましたので、議長の職務を解かせていただきます。ご  
協力いただきまして、ありがとうございます。

田邊明佳議長、議長席へお座りください。

○議長（田邊明佳君） それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は、10時からといたし  
ます。

（午前 9時57分）

---

○議長（田邊明佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時03分）

---

#### ◎日程の追加

○議長（田邊明佳君） 休憩中に、副議長、麻生安夫議員から副議長の辞職願が提出されてお  
ります。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題することにご異議ありま  
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすること  
に決定いたしました。

---

#### ◎副議長辞職の件

○議長（田邊明佳君） 追加日程第6、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、麻生安夫議員の退席を求めます。

（麻生安夫議員退席）

○議長（田邊明佳君） 職員に辞職願を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（田邊明佳君） お諮りいたします。

麻生安夫議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ご異議があるようですので、発言を許します。

小川議員、どうぞ。

○3番（小川清隆君） 私が辞職のことに反対した理由は、任期が4年ということで、これ、決まっています。確かに、その間に一身上の都合があるということで辞職を出されたのは分かります。しかしながら、また、それに伴ってまた今コロナ禍で大変な重要な時期です。この2年間においても、選ばれた方は職責を本当に全うしたのかという点で、私は疑問があります。よって、副議長辞任に賛成出来ない、承認出来ないということであります。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 他にございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これから採決を行います。

麻生安夫議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立多数です。したがって、麻生安夫議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

麻生安夫議員の着席をお願いいたします。

（麻生安夫議員着席）

○議長（田邊明佳君） 麻生安夫議員に申し上げます。副議長辞職の件は、許可されましたので報告いたします。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

---

◎副議長の選挙

○議長（田邊明佳君） 追加日程第7、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

（「投票」の声あり）

○議長（田邊明佳君） それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（田邊明佳君） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、酒井康雄議員、5番、丸山克雄議員、6番、久我眞澄議員の3名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効といたします。

（投票用紙配付）

○議長（田邊明佳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（田邊明佳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定を準用し、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票願います。

（投票）

○議長（田邊明佳君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 投票漏れなしと認めます。



これで投票を終わります。

これから開票を行います。

酒井康雄議員、丸山克雄議員、久我眞澄議員は、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（田邊明佳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票12票、無効投票2票です。

有効投票のうち、伊原邦雄議員7票、久我政史議員3票、麻生安夫議員2票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、伊原邦雄議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（田邊明佳君） ただいま副議長に当選されました伊原邦雄議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

伊原邦雄議員、副議長当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○7番（伊原邦雄君） ご選任いただきまして、誠にありがとうございます。微力ではありますが、新議長を支えて議会運営に努めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

---

### ◎議席の一部変更

○議長（田邊明佳君） 先程の議長、副議長の選挙に伴い、日程に追加し、追加日程第8として議席の一部変更を行いたいと思います。

お諮りいたします。

議席の一部変更を直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

議席の一部変更につきましては、会議規則第3条第3項の規定により一部変更を行いたいと思います。

なお、睦沢町議会では、これまで慣例により副議長が13番、議長が14番と定めております。

議席番号、氏名について、事務局長から発表させます。しばらくお待ちください。

○議会事務局長（鈴木政信君） それでは、変更後の議席を申し上げたいと思います。

議席番号1番米倉英希議員、2番島貫孝議員、3番小川清隆議員、4番酒井康雄議員、

5 番丸山克雄議員、6 番久我眞澄議員、7 番久我政史議員、8 番麻生安夫議員、9 番今関澄男議員、10 番中村義徳議員、11 番中村 勇議員、12 番市原重光議員、13 番伊原邦雄議員、14 番田邊明佳議員です。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 以上のように議席を変更いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中に議席の移動をお願いいたします。また、この後の議事の運営等について、議員全体会議を開催し、協議を行いたいと思いますので、302、303 会議室にお集まりください。

執行部の皆様方は用務に就かれていただきたいと思います。

なお、会議の再開はブザーでお知らせいたします。

（午前 10 時 17 分）

---

（休憩中議員全体会議開催）

---

○議長（田邊明佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 35 分）

---

#### ◎常任委員会委員の選任

○議長（田邊明佳君） 日程第 3、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条の規定により議長から指名いたします。

まず最初に、総務経済常任委員会委員に、2 番、島貫 孝議員、3 番、小川清隆議員、4 番、酒井康雄議員、5 番、丸山克雄議員、9 番、今関澄男議員、10 番、中村義徳議員、14 番、田邊明佳議員、以上 7 名を指名いたします。

次に、厚生文教常任委員会委員に、1 番、米倉英希議員、6 番、久我眞澄議員、7 番、久我政史議員、8 番、麻生安夫議員、11 番、中村 勇議員、12 番、市原重光議員、13 番、伊原邦雄議員、以上 7 名を指名いたします。

以上のとおり各常任委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

◎常任委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（田邊明佳君） 日程第4、常任委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

常任委員会委員長並びに副委員長の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により委員会において互選することとなります。それではこの後、暫時休憩し、休憩中に各常任委員会で互選をお願いいたします。

また、互選の職務は、委員会条例第8条の規定により年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。協議場所は、各常任委員会室でお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

---

（休憩中各常任委員会開催）

---

○議長（田邊明佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時53分）

---

○議長（田邊明佳君） 各常任委員会から互選の結果を報告願います。

まず最初に、総務経済常任委員会から報告願います。

中村義徳委員。

○10番（中村義徳君） それでは、総務経済常任委員会から委員長、副委員長を選任しましたので報告いたします。

委員長に5番、丸山克雄議員、副委員長に9番、今関澄男議員、以上2名でございます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員会から報告願います。

○ 番（ 君） それでは、厚生文教常任委員会から、結果を報告いたします。

委員長、6番の久我政史、副委員長、5番の久我真澄、以上です。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ただいま報告のありました互選の結果のとおり、総務経済常任委員会委員長に丸山克雄委員、同副委員長に今関澄男委員、厚生文教常任委員会委員長に久我政史委員、同副委員長に久我真澄委員と決定いたします。

---

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（田邊明佳君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条の2で委員の定数を6名に、また、議会運営委員会規程第3条でその委員を各常任委員会から3名ずつ選出する旨の規定がされています。

ここでお諮りいたします。

この後、休憩し、休憩中に各常任委員会で協議を行い、3名ずつ選出願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会で協議を行い、選出願います。なお、協議場所は先程と同様いたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午前10時56分）

---

（休憩中各常任委員会開催）

---

○議長（田邊明佳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

---

○議長（田邊明佳君） 各常任委員会委員長から互選の結果を報告願います。

まず最初に、総務経済常任委員会委員長から報告願います。

丸山克雄委員長。

○総務経済常任委員長（丸山克雄君） 報告いたします。

議会運営委員会委員の選任につきまして、総務経済常任委員会から、次の3名を選任することといたしました。議席順に報告いたします。3番、小川清隆議員、5番、丸山克雄議員、

9番、今関澄男議員、以上の3名であります。よろしくお願いします。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員会委員長から報告願います。

久我政史委員長。

○厚生文教常任委員長（久我政史君） 厚生文教常任委員会のほうから、議会運営委員会の選任について決まりましたので、報告いたします。

その前にちょっと訂正で、先程番号が、久我真澄議員が6番で、久我政史が7番ということで、まずその座席のやつを勘違いしましたので、番号を訂正させていただきます。

今回なったのを番号順に、3名ですけれども、6番の久我真澄議員、7番の久我政史議員、13番の伊原邦雄議員、この3名に決定いたしました。

以上です。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

議会運営委員会委員は、ただいま各常任委員会委員長から報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は3番、小川清隆委員、5番、丸山克雄委員、6番、久我真澄委員、7番、久我政史委員、9番、今関澄男委員、13番、伊原邦雄委員、以上6名を選任することに決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（田邊明佳君） 日程第6、議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになります。

それではこの後、暫時休憩し、休憩中に議会運営委員会で互選をお願いいたします。また、互選の職務は、常任委員会の例により年長の委員にお願いし、その結果を報告願います。

協議場所は正副議長室をお使ください。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午前11時07分）

---

(休憩中議会運営委員会開催)

---

○議長（田邊明佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 16 分)

---

○議長（田邊明佳君） それでは、互選の結果を報告願います。

○7番（久我政史君） それでは、議会運営委員会委員長並びに副委員長の報告をいたします。

委員長に、総務のほうの関係で丸山克雄議員、副委員長に文教のほうから久我政史ということになりましたので、報告いたします。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ただいま報告のありました互選の結果のとおり、議会運営委員会委員長に丸山克雄委員、同副委員長に久我政史委員と決定いたします。

---

#### ◎日程の追加

○議長（田邊明佳君） 本日、会議の冒頭でご報告があったとおり、長生郡市広域市町村圏組合議会議員であります中村 勇議員から辞職願が提出され受理されました。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（田邊明佳君） 追加日程第1、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

長生郡市広域市町村圏組規約第5条の規定により陸沢町選出の議員数は2名であります。うち1名は議長の職にある者と規定されており、ほかの1名を議会議員のうちから選挙で選出することとなります。なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。

選挙は投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

(「投票」の声あり)

○議長(田邊明佳君) それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(田邊明佳君) ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、米倉英希議員、2番、島貫孝議員、3番、小川清隆議員の3名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効といたします。

(投票用紙配付)

○議長(田邊明佳君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(田邊明佳君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定を準用し、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票願います。

(投票)

○議長(田邊明佳君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

1番、米倉英希議員、2番、島貫孝議員、3番、小川清隆議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（田邊明佳君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、小川清隆議員 6 票、中村義徳議員 1 票、中村 勇議員 7 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、中村 勇議員が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（田邊明佳君） ただいま長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました中村 勇議員が議場におられます。会議規則第32条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

中村 勇議員、長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） ただいま皆様方のご推薦を賜りまして、広域市町村圏組合議会議員の任ということで、ありがとうございます。ご案内のように、広域の関係の事業といたしますと、たくさんございますけれども、特に今、私が担当しております病院関係、こちら辺が非常に困惑しております。こういったところを議員各位の皆さん方からご意見を頂戴しながら反映していきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

---

### ◎日程の追加

○議長（田邊明佳君） 次に、本日の会議の冒頭でご報告があったとおり、一宮聖苑組合議会議員であります酒井康雄議員から辞職願が提出され受理されました。

一宮聖苑組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、一宮聖苑組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として直ちに選挙を行うことに決定しました。



---

◎一宮聖苑組合議会議員の選挙

○議長（田邊明佳君） 追加日程第2、一宮聖苑組合議会議員の選挙を行います。

一宮聖苑組合同規約第5条の規定により1名を議会議員のうちから選挙で選出することになります。なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。

選挙は投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

（「投票」の声あり）

○議長（田邊明佳君） それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（田邊明佳君） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、酒井康雄議員、5番、丸山克雄議員、6番、久我眞澄議員の3名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効といたします。

（投票用紙配付）

○議長（田邊明佳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（田邊明佳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定を準用し、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票願います。

（投票）

○議長（田邊明佳君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

4番、酒井康雄議員、5番、丸山克雄議員、6番、久我真澄議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(田邊明佳君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、米倉英希議員4票、酒井康雄議員2票、丸山克雄議員1票、久我真澄議員1票、久我政史議員6票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、久我政史議員が一宮聖苑組合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(田邊明佳君) ただいま一宮聖苑組合議会議員に当選されました久我政史議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

久我政史議員、一宮聖苑組合議会議員に当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○7番(久我政史君) 皆さんのおかげといたしますか、名前が出たということで、精いっぱい仕事には励んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(田邊明佳君) ありがとうございました。

---

### ◎日程の追加

○議長(田邊明佳君) 先程と同様、会議の冒頭でご報告があったとおり、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員であります伊原邦雄議員から辞職願が提出され受理されました。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第

3として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（田邊明佳君） 追加日程第3、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合規約第5条の規定により1名を議会議員の中から選挙で選出することになります。なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。

選挙は投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

（「投票」の声あり）

○議長（田邊明佳君） それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（田邊明佳君） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番、久我政史議員、8番、麻生安夫議員、9番、今関澄男議員の3名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効といたします。

（投票用紙配付）

○議長（田邊明佳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（田邊明佳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定を準用し、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票願います。

(投票)

○議長(田邊明佳君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

7番、久我政史議員、8番、麻生安夫議員、9番、今関澄男議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(田邊明佳君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、米倉英希議員1票、酒井康雄議員6票、久我真澄議員7票、以上のおりです。この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、久我真澄議員が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(田邊明佳君) ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました久我真澄議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

久我真澄議員、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員に当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

久我真澄議員。

○6番(久我真澄君) ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に推薦されましたこととお受けいたします。ここにおられる方々の広域医療、これからの大変な時期を迎えるかと思いますが、ここにおられる方々だけでなく、睦沢町全員、あるいは千葉県全員の後期高齢の幸せを願って頑張りますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長(田邊明佳君) ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩として、再開は1時からとしたいと思います。

(午前11時51分)

○議長（田邊明佳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議会だより編集特別委員会委員の選任

○議長（田邊明佳君） 日程第7、議会だより編集特別委員会委員の選任を行います。

委員の選任は、議会だより編集特別委員会規程第3条により、各常任委員会で互選し、合計5名をもって組織することとなっております。

それではこの後、暫時休憩し、休憩中に各常任委員会で互選願います。

なお、協議場所は各常任委員会室でお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午後 1時01分）

---

（休憩中各常任委員会開催）

---

○議長（田邊明佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時09分）

---

○議長（田邊明佳君） 各常任委員会委員長から互選の結果を報告願います。

まず最初に、総務経済常任委員長からお願いいたします。

丸山委員長。

○総務経済常任委員長（丸山克雄君） 報告いたします。総務経済常任委員会からは、3名の委員を選任いたしました。

議席番号2番、島貫 孝議員、3番、小川清隆議員、4番、酒井康雄議員、以上の3名でございます。よろしく申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員会委員長から報告願います。

久我政史委員長。

○厚生文教常任委員長（久我政史君） 議会だよりのほう、文教のほうから2名ということで、

久我真澄議員、米倉英希議員、この2名に決定いたしました。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

議会だより編集特別委員会委員は、ただいま各常任委員会委員長から報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員会委員は、1番、米倉英希議員、2番、島貫孝議員、3番、小川清隆議員、4番、酒井康雄議員、6番、久我真澄議員、以上5名を選任することに決定いたしました。

---

#### ◎議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長(田邊明佳君) 日程第8、議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は、議会だより編集特別委員会規程第5条第2項の規定により、委員会において互選することになります。

それではこの後、暫時休憩し、休憩中に議会だより編集特別委員会で互選をお願いいたします。

また、互選の職務は委員会条例第8条第2項により、年長の委員にお願いし、その結果を報告願います。

協議場所は正副議長室をお使いください。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

(午後 1時11分)

---

(休憩中議会だより編集特別委員会開催)

○議長(田邊明佳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時19分)

○議長(田邊明佳君) それでは、互選の結果を報告願います。

久我真澄委員。

○6番(久我真澄君) それでは、議会だより編集特別委員会の委員長及び副委員長の選任結果をご報告いたします。

まず、委員長に久我真澄議員、副委員長に酒井康雄議員ということで決まりましたので、よろしく願いいたします。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ただいま報告のありました互選の結果のとおり、議会だより編集特別委員会委員長に久我真澄委員、同副委員長に酒井康雄委員と決定いたします。

---

#### ◎議会改革特別委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（田邊明佳君） 日程第9、議会改革特別委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

この委員長、副委員長については、慣例により委員長に副議長が、副委員長に総務常任委員会委員長がそれぞれ選任されております。

議会改革特別委員会委員長に副議長の伊原邦雄議員を、同副委員長に総務常任委員会委員長の丸山克雄議員を選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革特別委員会委員長は伊原邦雄議員、同副委員長は丸山克雄議員に決定いたしました。

---

#### ◎議会図書室運営委員会委員の選任

○議長（田邊明佳君） 日程第10、議会図書室運営委員会委員の選任を行います。

この委員につきましては、議会図書室管理規程第3条で議長が選任する旨の規定がされております。

議会図書室運営委員会委員として、総務経済常任委員会委員長の丸山克雄議員、厚生文教常任委員会委員長の久我政史議員の以上2名を選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、議会図書室運営委員会委員は丸山克雄議員、久我政史議員の以上2名に決定いたしました。

ここで、日程第11以降の取扱いについてお諮りいたします。

各種委員会、協議会等の委員につきましては、各常任委員会委員等が改正されたことに伴い、ここで新たに選出いたします。

選出の方法につきましては、議会運営委員会の報告のとおり、議員全体会議で協議し、その結果をもって議長から指名する方法により選出することに決定したいと思います。また、委員長等の職にある者をもって充てる委員については、議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11以降の各種委員会、協議会等の委員の選出につきましては、議員全員で協議し、その結果をもって議長から指名し選出することに決定しました。

それでは、この後、暫時休憩し、休憩中に議員全体会議を開催いたします。

議員は302、303会議室へお集まりください。再開はブザーでお知らせいたします。

(午後 1時23分)

---

(休憩中議員全体会議開催)

---

○議長(田邊明佳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時40分)

---

◎睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦について

○議長(田邊明佳君) 日程第11、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦を行います。

この委員については、関連性があるため同一の方の推薦を行った経緯があります。

睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員として、丸山克雄議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員に、丸山克雄議員を推薦することに決定いたしました。



---

◎長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第12、長南町ガス事業運営協議会委員の推薦を行います。

この委員については、慣例により総務経済常任委員会の正副委員長、厚生文教常任委員会委員長、そして議長、副議長の5名が選出されています。

長南町ガス事業運営協議会委員として、総務経済常任委員会委員長の丸山克雄議員、副委員長は今関澄男議員、厚生文教常任委員会委員長の久我政史議員、議長、副議長の5名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、長南町ガス事業運営協議会委員に丸山克雄議員、今関澄男議員、久我政史議員、伊原邦雄副議長と田邊明佳議長の5名を推薦することに決定いたしました。

---

◎国民健康保険運営協議会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第13、国民健康保険運営協議会委員の推薦を行います。

国民健康保険運営協議会委員として、酒井康雄議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、国民健康保険運営協議会委員に酒井康雄議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第14、睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦を行います。

睦沢町障害者計画推進協議会委員として、米倉英希議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町障害者計画推進協議会委員に米倉英希議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第15、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦を行います。

睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員として、小川清隆議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員に小川清隆議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第16、睦沢町民生委員推薦会委員の推薦を行います。

睦沢町民生委員推薦会委員として、麻生安夫議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町民生委員推薦会委員に麻生安夫議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第17、睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦を行います。

睦沢町健康づくり推進協議会委員として、島貫 孝議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町健康づくり推進協議会委員に島貫 孝議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第18、かずさ有機センター運営協議会委員の推薦を行います。

かずさ有機センター運営協議会委員として、議長と総務経済常任委員会副委員長の今関澄男議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、かずさ有機センター運営協議会委員として、議長と総務経済常任委員会副委員長の今関澄男議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第19、睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦を行います。

睦沢町ふるさと推進協議会の委員として、市原重光議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町ふるさと推進協議会の委員に市原重光議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町環境審議会委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第20、睦沢町環境審議会委員の推薦を行います。

中村義徳議員と中村 勇議員の両名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町環境審議会委員に中村義徳議員と中村 勇議員の両名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第21、社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦を行います。

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員として、厚生文教常任委員会委員の久我政史議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員に久我政史議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町シルバー人材センター役員の推薦について

○議長(田邊明佳君) 日程第22、睦沢町シルバー人材センター役員の推薦を行います。

睦沢町シルバー人材センター役員として、麻生安夫議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町シルバー人材センター役員に麻生安夫議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦について

○議長(田邊明佳君) 日程第23、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦を行います。

社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員として、議長と厚生文教常任委員会委員長の久我政史議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員として、議長と厚生文教常任委員会委員長の久我政史議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町有害鳥獣対策協議会委員の推薦について

○議長(田邊明佳君) 日程第24、睦沢町有害鳥獣対策協議会委員の推薦を行います。

睦沢町有害鳥獣対策協議会委員として、伊原邦雄議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町有害鳥獣対策協議会委員として伊原邦雄議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町産業振興推進会議委員の推薦について

○議長（田邊明佳君） 日程第25、睦沢町産業振興推進会議委員の推薦を行います。

睦沢町産業振興推進会議委員として、今関澄男議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町産業振興推進会議委員として今関澄男議員を推薦することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は2時といたします。

（午後 1時50分）

---

○議長（田邊明佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

○議長（田邊明佳君） ここで町長から後刻配付することになっておりました議案の一部、議案第2号の議案が送付され、これを受理しましたので、報告いたします。

職員に議案を配付させます。

（議案配付）

○議長（田邊明佳君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 会議を続けます。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第26、承認第1号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 承認第1号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施する子ども・子育て支援に係る経費で、補正額は4,650万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ35億2,364万6,000円といたしました。

初めに、歳出についてご説明申し上げます。

3款2項児童福祉費は、子育て世帯等臨時特別支援事業において、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円を一括で現金支給するために、対象児童930人分について1人当たり5万円を増額いたしました。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

16款2項国庫補助金は、事業に係る経費について、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を増額し、全額事業の特定財源として充当いたします。本件につきましては、クーポンを基本とした5万円相当の給付について、現金給付も可能となったことに伴い、12月からの先行分の5万円の現金給付と合わせて支給することに対応するものであり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、補正予算（第7号）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月20日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告しご承認を求めるとでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 令和3年度陸沢町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第27、議案第1号 令和3年度陸沢町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 議案第1号 令和3年度陸沢町一般会計補正予算（第8号）

について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、1億134万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ36億2,498万6,000円とするものです。

主な内容について、歳出からご説明申し上げます。

2款1項は、むつざわスマートウェルネスタウン地域優良賃貸住宅で退去があったため、敷金の返還金1件分を追加いたしました。

3款1項は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が生活・暮らしへの支援を速やかに受けられるよう住民税非課税世帯等に対して、一世帯当たり10万円の給付金支給に係る経費について追加いたしました。

また、申請期限が本年9月末であり、最終の支給が12月までと、事業が翌年度までとなることから、本事業について繰越明許費を設定いたしました。

4款1項は、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、主に3回目の集団接種の前

倒しに要する経費等を増額いたしました。

7款4項は、総合運動公園管理事務で、修繕料について実績から減額いたしました。また、県道上の照明が故障していることから、照明装置等交換に係る工事費について追加いたしました。

歳入につきましては、国県支出金、繰入金は各歳出の特定財源として増額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原重光議員。

○12番（市原重光君） 3款1項、このように歳出の中で9,000万円ということになっておりますけれども、説明の中に、住民税の非課税世帯ということで書いてあります。漠然と、例えば、中身を説明出来る範囲で、非課税世帯は幾らとか、その他色々あると思うんですね。その辺のところ、担当課、福祉課さんですか、これは。説明をしてもらいたいというふうに思います。9,000万円の中身、これをちょっと説明を求めます。

○議長（田邊明佳君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） 9,000万円の中身でございますけれども、今回の非課税世帯等への給付金の対象でございますけれども、令和3年度分、令和2年の市町村民税非課税世帯を対象として、800世帯ほど見込んでおります。

なお、令和3年1月以降にコロナの影響により家計急変した世帯についても、申請により非課税世帯水準になる場合については、1世帯当たり10万円を給付いたしますので、そちらの世帯を100世帯ほど見込みまして、合計で900世帯見込んでおります。

なお、調査時点で睦沢町の全世帯数が2,830世帯ですので、そのうちおおむね900世帯程度を見込ませていただきました。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 市原議員。

○12番（市原重光君） 中身は分かりました。課長の説明のとおり、全世帯、これ、世帯分離の方もこの中に含まれていますね、だと思っんですよ。それらも含めて、世帯分離入れて280世帯という認識でよろしいでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 小高福祉課長。



○福祉課長（小高俊一君） ただいま質問のございました、世帯分離した世帯も、この800世帯のほうに含まれております。なお、扶養親族等のみで構成されている世帯については、今回の給付から対象外となります。なお、児童福祉施設等に入っております方たちについても、1人を1世帯として今回の世帯数のほうに見込んでございます。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 収入が急減、減ったと。減って非課税の状況になったという方は、いわゆる申請ですよ。役場のほうから、本人に、「あなた対象ですよ」とは言っていないですよ。申請してもらわなきゃいけないんだけど、その申請すべき方々が、自分は申請出来るのか、あるいは対象なのかということの、要するに収入が軽減したという証明をするのに大変困る方もいらっしゃると思うんですが、その辺のいわゆる100所帯位の想定している方への対応、この辺はどういう状況になっていますか。

○議長（田邊明佳君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） 申請が必要な方については、町の広報紙2月号で周知のほうをさせていただくほか町のホームページ、また、社会福祉協議会のほうで緊急告知等の窓口業務を担っておりますので、そちらのほうで案内のほうを出来ればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第28、議案第2号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、今関澄男議員の退席を求めます。

（今関澄男君 退席）

○議長（田邊明佳君） 職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（田邊明佳君） 本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第2号 監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

前監査委員、市原重光氏から、令和4年1月7日に辞任願が提出され、地方自治法第198条の規定により承認をいたしました。

その後任として今関澄男氏を、地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

ご存じのとおり、今関澄男氏は平成20年1月から町議会議員に就任され、現在4期目であります。その間、議長の要職を歴任しており、行政に精通され人格も高潔な方でございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） これより採決を行います。

議案第2号 監査委員の選任については、原案のとおり選任することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

今関澄男議員の着席を求めます。

（今関澄男君 着席）

○議長（田邊明佳君） 今関澄男議員に申し上げます。

ただいま監査委員の選任につきましては、全員の同意がありましたのでお伝えいたします。

それでは、今関澄男議員、ご挨拶をお願いいたします。

○9番（今関澄男君） ただいま監査委員にご承認いただきました今関でございます。何分にも不慣れでございますので、皆様方のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本監査につきまして全力投球で臨みたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（田邊明佳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回睦沢町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでございました。

（午後 2時21分）